

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年7月9日(2024.7.9)

【公開番号】特開2023-12376(P2023-12376A)
 【公開日】令和5年1月25日(2023.1.25)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-015
 【出願番号】特願2021-115981(P2021-115981)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年7月1日(2024.7.1)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

20

遊技盤と、前記遊技盤と対向可能な透明板と、を備え、
前記遊技盤は、盤面板と、入賞口形成部と、前記盤面板に前記入賞口形成部を固定するネジと、を有し、
前記入賞口形成部は、前記盤面板が接する第1面と、前記第1面の反対側であって遊技球が接する第2面と、前記第2面より前記透明板側に位置しており当該透明板と対向可能な第3面と、を有し、
前記入賞口形成部は、前記第1面側に形成された位置決め突部と、前記ネジが挿入される第1ネジ孔と、を有し、
前記盤面板は、前記位置決め突部が挿入される位置決め孔部と、前記第1ネジ孔に挿入される前記ネジが挿入される第2ネジ孔と、を有し、
前記位置決め突部が前記位置決め孔部に挿入されている部分の長さは、前記ネジが前記第2ネジ孔に挿入されている部分の長さより短く、
前記入賞口形成部の前記第3面と前記透明板との間に形成される最短の長さは、前記位置決め突部が前記位置決め孔部に挿入されている部分の長さより短い、遊技機。

30

【手続補正2】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0006
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0006】

40

上記の課題を解決するため、本発明は、遊技盤(例えば、遊技盤5)と、前記遊技盤と対向可能な透明板(例えば、透明板11)と、を備え(例えば、「0014」)、前記遊技盤は、盤面板(例えば、アクリル板5a)と、入賞口形成部(例えば、始動口ユニット60)と、前記盤面板に前記入賞口形成部を固定するネジ(例えば、ネジ71)と、を有し(例えば、「0025」「0027」「0033」「0037」)、前記入賞口形成部は、前記盤面板が接する第1面と、前記第1面の反対側であって遊技球が接する第2面と、前記第2面より前記透明板側に位置しており当該透明板と対向可能な第3面(例えば、第1前壁66aおよび第2前壁66bの前面)と、を有し(例えば、「0034」「00

50

5 8」)、前記入賞口形成部は、前記第 1 面側に形成された位置決め突部(例えば、ピン 6 8)と、前記ネジが挿入される第 1 ネジ孔(例えば、ネジ孔 6 7)と、を有し(例えば、「0 0 3 7」)、前記盤面板は、前記位置決め突部が挿入される位置決め孔部(例えば、ピン用貫通孔 7 3)と、前記第 1 ネジ孔に挿入される前記ネジが挿入される第 2 ネジ孔(例えば、ネジ用貫通孔 7 2)と、を有し(例えば、「0 0 4 3」)、前記位置決め突部が前記位置決め孔部に挿入されている部分の長さ(例えば、D 1)は、前記ネジが前記第 2 ネジ孔に挿入されている部分の長さ(例えば、D 2)より短く(例えば、「0 0 4 8」)、前記入賞口形成部の前記第 3 面と前記透明板との間に形成される最短の長さ(例えば、D 3)は、前記位置決め突部が前記位置決め孔部に挿入されている部分の長さ(例えば、D 1)より短い(例えば、「0 0 5 8」「0 0 6 6」)。

10

20

30

40

50